

ひとり親家庭等医療費助成制度対象者 様

瑞穂町福祉部子育て応援課長
清水 健吾
(公印省略)

令和8年度ひとり親家庭等医療費助成制度現況届の提出について

日頃より、町福祉行政にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
さて、毎年8月は医療費助成現況届の提出月です。下記内容を確認の上、同封した提出書類等を期間内に提出してください。

記

1 受付期間 令和8年8月3日（月）から同月31日（月）まで（平日のみ）

2 提出方法 (1) 窓口：庁舎1階子育て応援課
(2) 郵送：期間内に郵送してください。
※郵送料は個人負担となります。必ず郵便料金を確認し、郵送してください。
※書類は全て8月1日以降の日付で記入してください。
※内容の不備等があった場合、来庁していただくことがあります。
※郵送による書類紛失等の責任は負うことができません。

3 特設窓口	受付日（平日のみ）	時 間	場 所
	8月3日（月）～10日（月）	午前9時～午後4時30分	役場1階ホール

4 提出書類 裏面のとおり

5 就労相談窓口 詳細については、同封のチラシを確認してください。

6 注意事項 (1) 記載例を参考に記入してください。
(2) フリクションタイプのボールペンや鉛筆は使用しないでください。
(3) 受付時間短縮のため、書類は全て記入した状態で受付をしてください。
(4) 記入済みの方から受付をするため、順番が前後する場合があります。
(5) 受付が混雑する場合がありますので、時間に余裕をもって来庁してください。
(6) 特設窓口がない日は、子育て応援課窓口で受け付けます。



瑞穂町公式キャラクター 「みずほまる」

必ず裏面もお読みください。

★提出書類について

◎全ての受給者が提出するもの

(1) ひとり親家庭等医療費助成制度医療証交付申請書（兼現況届）（レモン色の用紙）

(2) 加入医療保険の状況が確認できるもの 例：資格確認書等のコピー

※受給者と対象児童全員分（乳）（子）（青）の児童も対象児童に含みます。）

※マイナ保険証の場合は、マイナポータル→健康保険証→資格情報の「資格情報を PDF で保存」を押下し、保存したデータを印刷してください。

◎該当する場合に提出するもの

(1) 16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族に関する申立書

(2) その他書類

●「令和8年度住民税課税（非課税）証明書（所得・扶養人数・控除記載のあるもの）」

・マイナンバー制度による情報連携で所得を照会しますが、何らかの理由で情報連携で所得を照会できない方は、令和8年1月1日に住民登録があった区市町村で発行される課税（非課税）証明書が必要となります。

●「養育費等に関する申告書」

同居者の増減や加入している医療保険に変更があった場合は、手続きが必要です。子育て応援課の窓口までお越しください。



受給資格の継続、消滅等について

○現況届を審査した結果、継続してひとり親家庭等医療費助成制度の対象となる方には、新しい『医療証』を、受給資格が消滅となる方には、『ひとり親家庭等医療費助成制度受給者資格消滅通知』を令和8年12月下旬に郵送します。消滅となった場合、令和9年1月1日から同年12月31日までは医療費助成の対象外となります。

○所得審査は申請者だけでなく扶養義務者も対象となります。同居者の状況や所得超過等により消滅となる場合があります。

○現況届の提出がないまま5年が経過すると、時効により資格が消滅となります。

※消滅となった場合、令和10年1月以降の受給資格については、改めて申請が必要となります。

問合せ先

〒190-1292

瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

瑞穂町福祉部子育て応援課子育て支援係

TEL 042-557-7624（直通）

